

◎新潟県告示第379号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年4月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
はもち薬局	佐渡市羽茂本郷20	精神通院医療	令和5年3月31日
有限会社さど調剤・さくら薬局畑野	佐渡市畑野766-5	精神通院医療	令和5年3月31日
訪問看護おはぎ	田上町大字羽生田159番地	精神通院医療	令和5年3月31日
まがり薬局	長岡市曲新町592-5	精神通院医療	令和5年4月1日
雪椿調剤薬局	加茂市青海町二丁目367-6	精神通院医療	令和5年3月10日
エース薬品与板店	長岡市与板町与板乙2439-1	精神通院医療	令和5年3月31日